

平成29年度 第1回 彦根市子ども・若者会議（議事録）

【日時】 平成29年9月4日（月） 9時30分から11時35分

【場所】 彦根市障害者福祉センター 多目的室

【会議次第】

- 1 子ども未来部次長あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 議事
 - (1) 子ども・若者会議の役割について
 - (2) 会長・副会長の選出について
 - (3) 「彦根市子ども・若者プラン」「彦根市子どもの貧困対策計画」について
 - (4) 子ども・若者プラン 平成28年度実績および評価について
 - (5) 子ども・若者プラン 中間見直し（見込み量）について
 - (6) 保育所施設整備関係の報告について

～資料～

- 1 彦根市子ども・若者会議 委員名簿
- 2 彦根市子ども・若者会議条例
- 3 子ども・若者会議の役割
- 4 子ども・若者プラン（概要版）
- 5 彦根市子どもの貧困対策計画（概要版）
- 6 彦根市子ども・若者プラン
 - ①平成28年度事業概要 ②計画目標値 ③施策および事業一覧表 ④各課目標指標
- 7 彦根市子ども・若者プラン中間見直し（見込み量）
- 8 保育所整備関係資料

【出席委員】 19人

岡崎委員、川崎委員、朽木委員、雲根委員、小梶委員、児玉委員、後藤委員、柴田委員、島路委員、中村委員、西川委員、西村委員、福井委員、福原委員、三橋委員、宮本委員、森委員、矢守委員、横田委員

【傍聴人】

0人

【子ども未来部次長】

本日は皆様大変お忙しい中、子ども・若者会議にご出席頂きましてありがとうございます。ただいまから平成29年度第1回彦根市子ども・若者会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、本来、子ども未来部長からごあいさつ申し上げるところですが、本日9月市議会の開催日と重なっていますため、代わりましてごあいさつ申し上げます。

まず、委員の皆様には、本年度改選となりました子ども・若者会議の委員をお引き受けいただき、厚くお礼を申し上げます。また本市行政、とりわけ子ども子育て支援、若者支援等の福祉施策の推進、教育施策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、それぞれのお立場で各種支援に積極的にお取り組みいただいていることに重ねてお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、子育てに関しましては、親の働く状況に関わらず、乳幼児からの資の高い教育、保育を受けさせたいという保護者ニーズや、核家族化、少子高齢化、地域の人間関係の希薄化などによる家庭や地域での子育て力の低下、さらに保育所の待機児童の問題などがございます。また、若者支援に関しましても、ニートやひきこもりなどへの支援、居場所づくりなど、子ども・若者の健やかな育ちに向けた取組が必要となっております。本市におきましては、これらの課題に対応し、子ども子育て支援、若者支援等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくために、平成27年3月に「彦根市子ども・若者プラン」を策定し、各施策を展開しているところであります。また、昨年度には近年クローズアップされています子どもの貧困に対しましても、本市としてさらに積極的に事業を実施していくことを目的とし、県内市町のトップを取る形で「彦根市子どもの貧困対策計画」を策定し、「子どもたちの学びと育ちをみんなで応援します」を基本理念として、具体的な取組を進めているところでございます。

本日はこれらの計画推進を図っていくために、子ども・若者プランの平成28年度の評価と、中間見直しにかかるご審議をいただくことになっております。子ども子育て支援、若者支援に日頃携わっていただいている皆様から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

【事務局】

本日もご参集いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料1、子ども・若者会議委員名簿の名簿順にご紹介させていただきます。

（委員出席者紹介）

本日、全委員20名中、19名のご出席を頂いており、過半数となっておりますので、彦根市子ども・若者会議条例第6条第2項に基づき、定数を満たしていることを報告します。また、本会議につきましては、原則公開としておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、事務局側の出席者から自己紹介をさせていただきます。

（事務局自己紹介）

本日、彦根市長から委員の皆様への委嘱状につきましては、お一人おひとりにお渡しするのが本来ですが、机上に置かせて頂いておりますことをご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

資料1から資料8のうち、資料1、資料6-②、資料6-③、資料6-④、資料7が本日差し替えとなっております。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

（1） 子ども・若者会議の役割について

【事務局】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

議事1 子ども・若者会議の役割について

平成29年8月1日から2年間、新たに子ども・若者会議委員の委嘱をさせていただきました。今回初めて委員にご就任いただく方もおられますので、まず子ども・若者会議の役割について、事務局から説明させていただきます。

(事務局より、資料2「子ども・若者会議条例」、資料3「子ども・若者会議の役割」に基づき説明。)

今ほどの事務局から説明につきまして、何かご質問はありますでしょうか。

(質問・意見無し)

今、事務局から説明いたしましたように、子ども・若者会議の審議内容は子ども・子育て、若者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項や施策の実施状況を審議することにあります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 会長・副会長の選出について

【事務局】

議事2 会長・副会長の選出について

彦根市子ども・若者会議条例第5条におきまして、会長及び副会長は委員の互選により選出することとされております。まず、会長の選出をお願いいたします。

特にご意見がないようでしたら、事務局の案として提案させていただいてよろしいでしょうか。

(委員同意)

では、同意いただきましたので、事務局案を申し上げます。西川委員に会長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

次に副会長の選出をお願いいたします。

こちらも、ご意見がないようでしたら事務局のほうから提案をさせていただきたいと思ひます。

西村委員に副会長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

それでは、会長に西川委員、副会長に西村委員、よろしくお願ひいたします。

ここからは条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長になっていただき、議事の進行をお願いいたします。

【会長】

ただいま、会長にご指名いただき、ありがとうございます。前期に引き続いて会長を務めさせていただきます。充実した会議になるよう努めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

平成27年3月に「彦根市子ども・若者プラン」が策定され、この会議の役割として、プランの進捗管理を行うということで、28年度実績報告および評価についての議案もございますので、それぞれのお立場からお気づきの点をご指摘・ご意見くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

(3) 「子ども・若者プラン」「彦根市子どもの貧困対策計画」について

【会長】

それでは議事3「子ども・若者プラン」、「彦根市子どもの貧困対策計画」について、まずは半数以上の方が新しい委員でありますので、事務局から説明していただきます。

【事務局】

資料4「彦根市子ども・若者プラン(概要版)」、資料5「彦根市子どもの貧困対策計画(概要版)」に基づいて説明。

【西川会長】

27年度から動いております、「彦根市子ども・若者プラン」と、昨年度議論を重ね、その上に付随する形で策定された、「彦根市子どもの貧困対策計画」といった二つの計画が現在動いていることにつ

いて説明がありましたが、質問等ございましたらお願いいたします。

膨大な内容のため、簡単に説明していただいてもすぐ理解することは難しいと思います。この後、実績および評価についての議事がございますので、そこで不明な点がありましたらご質問を出していただくということで次に進ませていただきます。

(4) 子ども・若者プラン 平成28年度実績および評価について

【会長】

それでは、議事の4、子ども・若者プランの平成28年度の実績および評価について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

資料6-①から資料6-④に基づいて説明。

【会長】

ただ今、事務局から説明いただきました実績および評価について、数値を当てながらご説明いただきましたので、ここで皆様からのご意見・ご質問をお受けしたいと思います。先ほどの議事3の内容と合わせて、分かりにくい点等がございましたらご質問願います。

【委員】

資料6-② 「3みんなが共に育つ子ども・若者支援」の中で、ひとり親家庭の就労支援件数が26件と達成しています。目標値は超えていますが、ここでの就労支援とはどのような支援の仕方をされているのかを教えてくださいたいのと、もう一点は、この26件は前年の29件にプラスした新しいご家庭なのか、また最後に、この26件のご家庭の就労後のフォローについてはどうされているのかの3点を教えてくださいませんか。

【会長】

ただ今3つご質問いただきました。まず一つは就労のパターン、内容はどうであるかということ、そして、26件が新しい家庭かどうかということ、そして三つ目が継続してどのように支援されているかということです。事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】

一点目の支援のパターンにつきましては、まず本人と面接を行い、それぞれの家庭の状況や就労を希望されている本人の状態等を確認したうえでハローワークに同行等し、就労に向けた支援を行っています。

また、前年度からの新しいご家庭かどうかという点につきましては、この26件には前年度から引き続き支援を行っている件数も含まれています。

3つ目のご質問のフォローの部分につきましては、対象となるひとり親家庭の方には、児童扶養手当が支給されていますので、年1回、8月の現況届申請の際、福祉センターに来所していただいています。無事就労された方につきましても、少なくとも年1回面談を行い、その時の就労状況等の確認をさせていただき、課題があるようでしたら、サポートを再開していくというような形です。

【委員】

最後の点なのですが、問題なく引き続き就労できていると捉えられるのでしょうか。企業側の理解が少ない等、課題が多く、継続した就労が難しいといった状態はおきていないのでしょうか。

【事務局】

すべての方が続いているわけではありませんが、面談をしてその方にあった就労支援を行っていることは、継続した就労につながっていると思います。

【会長】

ありがとうございました

それぞれのお立場から何かご質問がありましたらお願いします。

それでは私から、今のことにに関してだけでなく、全体に関することで、今ほど就労支援に関する質問がありました。これを見ると達成率100%ということで、非常に事業がうまくいっていると思われます。しかし、これはあくまで目標数値に対しての達成率です。今の質問は具体的な取組みの内容や質的な部分についてはどうなのかというごことだと思います。私は非常にこの事が重要なことと思います。他の事業でも、目標数値は達成だけではなく、具体的な内容についてはどうなのか、逆に達成率が低いものであったとしても、良い方向に変化しているか等、質的な部分を見ていく必要があると思います。国に出すのは達成率でいいのかもしれませんが、中身を充実していくために、例えば今できることとして、（今各部署が集まっておられますので、）資料6-②の担当課意見欄には、目標値に対しての評価だけを記載するのではなく、具体的に良かった点と今後の課題を無理のない範囲であげていただくといいのではないかと思います。これは意見ですので、今ご回答いただくのは無理だと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

【事務局】

意見としてお伺いさせていただき、次年度反映できる分についてはさせていただきたいと思います。

【会長】

議会が始まっているのにもかかわらず、これだけの部局の方が集まっておられ、せっかくですので、ぜひ各課に持ちかえってご検討いただきたいと思います。

みなさまのそれぞれのお立場に関連するご質問があればお願いします。

【副会長】

2点ご質問させていただきます。1点目は中身に關わることです。私の所属は児童相談所で、虐待事象が起ると迅速に対応するというのが当然なわけですが、もっとも大切なのは発生予防になります。昨年度児童福祉法が大幅に改正され、その中で児童虐待の発生予防の1つの目玉として、施策4の（1）に書いてある、子育て世代包括支援センターの設置について市町村に努力義務を課すとされました。閣議決定の中では、平成32年度までに全国でこれを展開することが決定されています。彦根市におかれましてはいち早く設置いただき、児童相談所としてもありがたく思っておりますと共に、この取組に期待しているところでございます。その中で、産後ショートステイ等の事業を実施されており、その実績は資料6-③に記載されていますが、28年度6人、宿泊数にして17日利用されたとありますが、事業に取り組みだてどのような成果、課題があったか、これから各市町村に事業を進めていく立場として、この事業を1年間取り組んでどのような感想を持たれているかをお聞かせいただきたいと思いますのと、2点目は、資料6-①の施策3の（5）で中央中学校で土曜教室を開催されたとありますが、一方で資料6-②を見ますと、地域での学習支援教室の整備が0か所となっており、土曜教室は整備には含まれないという理解でよろしいでしょうか、以上2点についてよろしくお願ひいたします。

【会長】

2点質問がございました。感想程度でいいから聞かせてくださいということと、土曜教室の件についてです。

では事務局お願いできますでしょうか。

【事務局】

産後ケア事業についてお答えします。昨年度の利用は6名で、ショートステイについては17泊、デイについてはショートを使った方がデイも使われ、2人の方が利用されています。利用された方は授乳がうまくいかない、核家族化のなかで見たことがない、触ったことがないという若いお母さん達、それから、近くに支援者がいないという方、赤ちゃんが泣きやまないというような不安が強い方等でした。

産後うつの問題もありますので、精神科との連携が必要かなということも感じました。実際、昨年度利用された方も産後ケア利用中に精神科受診をした方がいいということで、当課から受診につないだ方もいました。

他には、休みたいというお母さんがいらっしゃったのですが、産後ケア事業は赤ちゃんだけを預かる場所ではありませんので、赤ちゃんを預けてお母さんがゆっくりするということではできないため、そういう点については、お母さんのニーズと合わないということもありました。

【事務局】

地域での学習支援教室の整備の成果指標の表し方についてご質問があったと思います。まずは、ご照会いただきました土曜教室については、昨年度の実績の中にもあげておりますように、これは地域での学習支援教室の整備の評価指標として考えており、公民館等での地域の方による学習支援を作っていくというものになります。中地区公民館において Links さんがされているような学習支援を広めていきたいというような趣旨のものです。最初はこうした地域での学習支援というものを子ども・若者課のみの取り組みとしていたところですが、今回生涯学習課の方も担当課として加えさせていただきました。生涯学習課では 29 年度から地域学校協働本部事業で行っている、中学生を対象に中学校区に 1 か所の地域未来塾としての取り組みをこの個所に当て込んでいきたいという趣旨です。今まで各学校で取り組んでおられるものがありますが、市として把握したものを挙げていくという意味で、28 年度は 0 か所と挙げさせていただきました。

【会長】

ありがとうございました。内容に関して、もう少し数値だけではわからないといった質問が続いているわけですが、いかがでしょうか。

【委員】

今ほどのご質問に関連して、資料 6-②の地域での学習支援教室の整備について、私は中学校にありますが、中央中学校では、中学生を対象に放課後や土曜日等に学校で実施する学習支援を、学校支援地域本部事業の中で実施されていると思います。目標値 7 か所というのは、各中学校区に 1 か所という捉え方だと思います。中学校としても放課後の学習は大変大事なことと思っており、私自身、学力向上や、家庭学習の習慣付けが十分でないことは感じています。ただ、放課後は部活指導等もあり、学習支援教室の定期的な開催や開催回数増については、人的な部分で難しいです。こういった中、このような取り組みをしていただけることはありがたいです。ところで、この学習支援については、今後どのような関係機関と連携を図っていくのか、また講師の確保や、実施は放課後や土曜日に学校で大学生や地域の方に来てもらって行うのか、それとも学校以外の公民館等で地域との協働事業として進めていくのか、もう少し具体的にお聞かせください。

【西川会長】

具体的にどのように展開されるのかというご質問でした。

【事務局】

地域未来塾について説明いたします。平成 29 年度より、「学校支援地域本部事業」は「地域学校協働本部事業」に名称が変わり、地域未来塾につきましては、その地域学校協働本部事業の中で、7 中学校に本部をおき、各中学校区支援地域協議会に委託する形で進めております。この地域未来塾の経費につきましては主に各学校の学習支援員への報償費となります。なお、この学習支援員の確保が難しい学校もあり、私どもも色んなところへお願いしている次第です。地域未来塾につきましては今年度スタートの事業であり、国と県と市の 3 分の 1 の補助事業のため、色々と制約があります。県の説明では、来年度はこの事業の対象に小学校は入れず、中学校、あるいは中学校と高校という形にすると聞いていますので、彦根市教委としましては、あくまでも中学校に委託をして進めていくという思いです。先ほどお話にありました土曜教室についても、昨年度の県と市と国との 3 分の 1 の補助事業の 1 つでしたが、地域未来塾事業が新しく始まった関係で土曜教室はなくなっており、それについては地域未来塾に含むということです。地域未来塾につきましては、各中学校の状況に応じて中学校が必要とする支援を行いた

いと考えており、できるだけ地域の方あるいは学生の方に学習支援をしてもらえるよう、時給千円とし、学習支援員を充実させ、夏休み、放課後など各学校が必要とする時期に行うという形で進めております。

【委員】

ありがとうございます。実際、中央中学校で土曜教室をされていた中で、成果と課題についてお教えてください。

【会長】

いかがでしょうか。土曜教室の内容に関して、よかったところ、課題となったところについて質問です。

【事務局】

土曜教室に関しましては、昨年度はコーディネーターさん、Links さんにご協力いただき、推進員の方が29人で、子どもの平均参加人数が12人と、かなり充実した支援員さんの中で進めていただけたと思います。それでも、やはり、支援員の確保については昨年度の課題として聞いております。

【事務局（子ども・若者課）】

もう1点、資料6-②に書かせていただいているコメントに「平成29年度からは子ども食堂や子ども達が自主学習を行う居場所づくりへの支援に取り組んでいくため、関係機関と協議を行った」とありますが、これは昨年度策定しました子どもの貧困対策計画の中でも学習支援というのが1つの課題としてあがってきたなかで、子どもの貧困対策計画の中では子どもの学習支援というよりは、「子どもの学びの場」であったり、「子ども食堂」といった居場所づくりというような意味合いで、小学校区に1つ、17か所という目標を立てていますので、それとも絡みながらの成果指標に今後はなってくると思います。地域未来塾は中学生を対象とした学習支援ですが、それよりはもう少し幅広く、地域での居場所づくりといった取り組みとなります。こちらもコーディネーターが課題にあるところですが、今年度社会福祉協議会さんに地域でのひとつづくり・地域づくり事業というものを委託して、担い手づくりにも取り組んでいるところです。

【会長】

ありがとうございました。やはり内容に関して、具体的な質問が出ていますので、そのあたりをもう少し踏み込んで書いていただけるとありがたいかなと思います。

いかがでしょうか。

【委員】

保育園の立場から、時間外保育事業につきましては、目標に対しての達成率が低いのですが、現時点では全園で実施しています。新しい保育園が増えるだろうという見込みの下での目標値となっていると思いますが、実質的には100%達成と思います。園を預かる私としては、時間外保育事業をするのは当然ですが、やはり小さい子どもを抱えた労働者には極力時間外労働がないように行政からも企業の方に呼びかけていただいて、本来ならば時間外保育を実施しなくても、子育てができるような社会になっていくべきと思うので、目標値を達成できればいいように思いますが、こういう実施をしなくても子育てができるような、企業への強烈的な呼びかけをしていただきたいです。働くことも大事ですが、一番大事な時期には子どもの方に重心をおいて生活ができるように進めていただきたいと思います。

それから、意外で残念な結果が、公立幼稚園での水曜日の預かり広場の未実施です。行政がされている幼稚園が未実施とは、これはなんだと思いました。今年度は0%にならないようにしてください。また、うちの一時保育に問い合わせがあって、夏休みや水曜日の午後について預かってほしいという問い合わせがきており、公立幼稚園で0%というちょっと情けない結果がでてるのが意外で残念でした。

続いて、私は民生委員もさせていただいているのですが、民生委員の会合の中で、意外と「縁」の存在を知らない方があります。民生委員として地域の方のお話を聞く中、「縁（創造実践センター）」の関わりしてもらおう方がよいと思うケースがあります。ベテランの民生委員でも「縁」をご存知ない方もあ

るので、民生委員に対して、「縁」の存在や支援の内容等についてPRの機会をもっていただけるとありがたいと、民生委員の立場から感じています。

【西川会長】

3つご意見がありました、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

幼児課の方から時間外延長の件で説明させていただきます。計画目標値を30か園としておりますのは、公立幼稚園5園を認定こども園にするというので当初の計画がございました。この5園が25園にプラスされますので、30か園があるということ、全園実施するというので30を目標値としておりました。それに対しての実施個所数ですので、100%にはなっておりませんが、今委員がおっしゃいましたように、100%の園で実施しております。また、延長保育がいないような周知をという意味で、幼児課の方で考えておりますのは、やはり社会全体での子育て支援という認識は必要であろうと思っております。また、子ども・子育て新制度ができて、長時間保育が11時間と明記されました。11時間というのは何かというと、朝、保育の始まりが7時半であれば、11時間後の18時半が標準的な保育時間ですよ、それを超える時間は実費負担を行いますよ、というような趣旨で制度ができていますので、そういった意味を含めて企業への周知は必要な個所かと思えます。

2つ目の公立幼稚園での水曜日の預かり広場ですが、未実施が続いておりましたが、今年度から実施しております。目標を10か園としておりますが、池洲分園の方を28年度から休園しておりますので、実際は9か園ですが、100%の園で実施しております。

【事務局】

企業への働き方に対するアプローチという形ですと、現状はハローワーク・彦根商工会議所と連携し、ワークライフバランスを推奨するように促しております。

【事務局】

民生委員の関係につきまして、日頃から彦根市の民児協連さんや、各単位でも研修を積極的にしていただいておりますので、事務局を預かる立場として、そういった先進事例であるとか、各研修テーマ、情報というのは積極的に提供させていただき、一緒に学んでいきたいと考えています。

【会長】

28年度実績数値ですので、今年度の状況を補足していただいたというところであります。

【委員】

資料6-②のファミリー・サポート・センター提供会員の確保で、コメント欄に利用件数は減少傾向にあると書いておられますが、ここはエンパワメントの機関ですので、ここはどういうふうに検証されているのか、私自身にも感じているところがあるので、お聞かせください。

【会長】

「利用件数の減少傾向にあるが、」という部分について、事務局お願いします。

【事務局】

ファミリー・サポート・センターにつきましては、引き続きドリームさんの方に委託をさせていただきまして、新規拡大等を広報等でさせていただき、事業の紹介を進めているところです。利用件数が減少しているのは、先ほどありました延長保育や、保育所・幼稚園での預かり保育が進んできたため、ある意味社会資源が出来てきたということで、こちらの件数が微減していると捉えつつ、ファミリー・サポート・センターの広報・周知もしているといったところです。

【会長】

委員は減少傾向というこの辺りをどうお考えですか。

【委員】

私は障害児童を含んだ子育て支援活動をさせていただいておりますが、やはり利用価格に要因があると思います。2人目のお子さんを出産されるご家庭が、例えば出産の前後2か月間毎日、上のお子さんの幼稚園・保育園の送迎のためにファミリー・サポート・センターを利用しようとすると、利用料金の負担が大きいというお声をよく聞いています。また、障害児童のいるご家庭も継続的な利用をしようとすると、利用者の負担は大きくなります。このように、利用会員の減少傾向についての認識に相違を感じるどころです。

利用料の負担には、一定のガソリン代や、初めの1時間までは30分の利用であっても、1時間分の料金といったことがあります。これは提供会員の方には保障されるべきことですが、利用者にとっては負担増となるため、何か負担軽減となるようなことを検討していただきたいと思います。

【会長】

他で充実してきているということもあるかもしれませんが、今は利用者負担が大きいという声もあがっているということですので、もう少し使いやすく改善していただけたらというご意見でした。事務局で何かありますか。

【事務局】

利用負担ということではひとり親関連の補助はありますが、そうでない場合の補助はないかと思えます。そうやって継続して利用される場合の利用負担が大きいということはお意見としてお伺いします。

助成等につきましてはなかなか進まない部分ではありますが、中で検討させていただきたいと思えます。

【会長】

いかがでしょうか。それぞれの関わっておられる立場で、このあたりはどういうことなんだろうということが質的に大きな意味を持ってくると思います。せっかくの機会ですのでご意見ください。

【委員】

乳幼児の発達と保護者への支援の部分ですが、生後4か月までの乳児の家庭を訪問するという部分につきまして、私ども民生委員も日頃の活動の中で、赤ちゃん訪問事業をさせてもらっています。健康推進課の方にお尋ねしたいのですが、民生委員でしているものと健康推進課でされているものとの内容の違いや、また、民生委員が何回訪問しても留守の場合、そのフォローを健康推進課へお願いするといった形をとっていますが、この辺について赤ちゃん訪問事業をどのように感じておられるのかということが1つと、産後うつリスクがある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図ったとありますが、これが何件くらいだったのかという点についてお尋ねしたいです。

【会長】

民生委員のお立場から、健康推進課のやっておられることに内容の違いがあるのか、そのあたりお互い意識してやっていければということだと思います。あと、具体的な内容についての、2点の質問です。

【事務局】

乳児家庭全戸訪問の中の、こんにちは赤ちゃん訪問というのは、健康推進課から主任児童委員さんに委託させていただいております。一応全数を目指しており、延べ1592件、実1030件のお家に訪問していただきました。非常にたくさんの訪問依頼件数で、なかなかお出合いできないこともあります。最近では里帰りや2か月くらい帰られる方もおられ、転出・転入などもあり、なかなか出合えないというような方がいます。ここにあがっている乳児家庭全戸訪問の件数につきましては、民生委員さんにこんにちは赤ちゃん訪問をしていただきまして、その中で出合えなかった分と健康推進課の新生児訪問の件数をプラスしてトータルであがった数になっています。100件が新生児訪問の件数です。新生児訪問

全体では566件しています。そのほか保健師がハイリスク訪問を151件しています。赤ちゃん訪問につきましては地域の社会資源の紹介を中心に、あるいは地域の民生委員さん・主任児童委員さんとの顔合わせということで、地域の社会資源との顔つなぎあるいは地域の子育てサロンの紹介をしていますが、先ほどの虐待予防のため、産後うつの早期発見という意味では、新生児訪問とハイリスク訪問を助産師、保健師がしており、うつのスクリーニングのスケールを使って、全員の方にうつがないかどうかという、簡単な聞き取りをしています。そこから再訪問をしている件数は50件でした。

【委員】

ありがとうございます。うつのリスクから虐待に行くケースも非常に多いと思いますし、私ども民生委員が受けている赤ちゃん訪問事業は別としまして、主任児童委員の場合は18歳くらいまでを地域で見守っていくような形でしているので、健康推進課の方で、見守りが必要という情報があれば、ぜひ主任児童委員または地区の民生委員にフィードバックしていただきたいと思います。

【会長】

今後も情報を共有しながら進めていけたらというご意見だったと思います。

各事業見ていくと、内容面での質問が多かったように思いますので、先ほども申しましたが、もう少し内容に踏み込んでいただければと思います。

(5) 子ども・若者プラン 中間見直し（見込み量）について

【会長】

では事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

資料7に基づいて説明。

【会長】

多岐にわたり、数字ばかりでわかりにくいかもしれませんが、児童数の推移がどのように変わっていくかを見直し、そこをもとにしながら、それぞれの事業で修正を加えているところでもあります。何か質問やご意見ありますでしょうか。

【会長】

お答えし難いかもしれませんが、予想に反して変わったなというところはどの辺りでしょうか。各課にまたがっているのも、これがというのはないのですが、当初の計画では予想できなかった数値の増え方をしているものはありますか。

【事務局】

今回の中間見直しの主な目的は、待機児童のことが一番だと聞いています。それ以外についてはあくまで5年計画となりますので、策定したものがベースとなります、国が思っていた以上に待機児童の解消が進んでいないというところがありましての見直しになります。彦根市の場合ですと、子どもの数が当初の予定よりも若干減少していることで、今回見直しをいたしました。特に大きい所では当初幼稚園5園を認定こども園にしてニーズを確保するという計画を策定しておりましたが、彦根市の財政状況等かなり厳しいところもあり、平成28年に子ども・若者会議で審議いただき、公立幼稚園・保育所の施設計画を策定しまして、平成31年度までの整備計画は平田のみで、それ以降の金城・旭森は平成33年度ということで、平成31年度より後に整備更新していくという計画策定となりましたため、その部分の整合性をとったところが今回一番大きな見直しになってくると思います。

【会長】

認定こども園5園は31年度末では1園のみである、ここが大きい所で、しかし、それであったと

しても、確保の方は何とかできそうだというのが、この中間見直しに込められていると理解してよろしいですか。

【事務局】

その部分の確保につきましては、昨年度、民間園で1園増となり、来年度もできることになっております。ただ、それだけではニーズ量を確保できませんので、地域型保育を3か所想定すると書いております。そこにつきましては、例えば今現在認可外でされているところに関しても、要件を満たしてくれば地域型に移行するということもありえますので、そういったことも視野に入れながら、確保策については今後考えていきたいと思っております。

【会長】

認定こども園にならない分、民間の保育園ということですね。あと、地域型保育事業ですね。これは、小規模保育ですか。

【事務局】

はい。

【会長】

3園とも。

【事務局（幼児課）】

そうですね。30年度の1園というのは認可ですけれども、それ以外は小規模保育を想定しているものです。

【会長】

少しややこしいですが、地域型保育事業所というのは、平成27年度から認められまして、その内訳というのは、小規模保育、20人未満の乳児を中心とした保育所と事業所です。彦根市の場合は小規模保育所ということで20人未満の保育園ができる。ですから認定こども園5園にはならないが、民間の参入があって数値は確保されますよというのを中間見直しの数字に落とし込んでいったということだそうです。

子どもの数は減っていますが、2号、3号認定の増え方は多いと理解してよろしいですか、数値的にも。

【事務局】

はい。特に3号認定の方は多くなってきていると思われまして。3号認定でも1・2歳児は当初アンケートで36.5%でしたが、平成28年度の実績では39.1%でした。このアンケートは潜在的なニーズも含めたものでしたが、実績はそれを上回るものとなりました。こういった動きは今後0歳児にも広がってくるのではないかと考えています。

【会長】

ありがとうございます。年齢が低くなるほど預けにくくなっていくのは、他の市町も同様の傾向としてあるので、このあたりはまた平成31年度以降どう変わるのかを注視しなくてはなりません。まずは平成31年度までの目標を見直しについて、いかがでしょうか。

特にご意見等ないようですので、この中間見直しについて、お認めいただくということでもよろしいでしょうか。

多くの方に領いていただいているので、それではこのとおりプランを見直すということでもよろしくお願いたします。

(6) 保育所施設整備関係の報告について

【会長】

それでは議事6について、事務局からお願いします。

【事務局】

資料8に基づき報告。

次回の会議で保育所の利用定員等の意見を伺う。

【会長】

この会議の1つの役割として、利用定員に関する事というのがあります。これは次回もう少し具体的に審議していただくということで、今日は報告ということになります。

それでは本日の議事はすべて終了です。皆様ご協力いただきありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

事務連絡等。

次回の開催予定は平成30年3月頃。

本日市議会が終わりまして、子ども未来部長が出席されましたので、ごあいさつさせていただきます。

【子ども未来部長】

皆様こんにちは。本日はお忙しい中ありがとうございます。ご熱心に協議していただきまして、足りなかったところなどありましたので、その辺につきましては、今後、より良いものにできるよう、努力をしていきたいと思っております。本日本来でしたら当初から参加する予定でしたが、市議会の日程と重なりまして、遅れての参加となりましたこととお詫び申し上げます。本市におきましては、次代を担う子どもと若者が健やかに成長し、自立していくことが出来る社会の実現を目指しまして、乳幼児期からの教育・保育および地域の子どもの子育て支援を総合的に推進していくために、今年度新たに子ども未来部が創設されました。急速に少子化が進み、子どもや若者を取り巻く環境が大きく変化しているなか、子ども・若者の健やかな成長を支えていけますよう取組みを進めていきたいと考えております。どうか皆様のご理解とご協力をいただきまして、より良い彦根になりますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠に忙しいなかありがとうございます。

【事務局】

それでは第1回彦根市子ども・若者会議を閉会とさせていただきます。皆様長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。